

## 平成30年度第3回長南町地域公共交通活性化協議会議録

日 時：平成31年1月18日（金） 13：30～  
場 所：庁舎分館2F第1会議室  
出席者：野口（喜）会長、金坂副会長、鈴木（文）委員、古市委員  
秋山委員、森川委員、大木委員、鈴木（壽）委員、  
長田委員、宮澤委員、荒井委員、川野委員、石崎委員  
平野委員（代理）長南営業所 横山  
川俣委員（代理）県交通計画課 坂本  
山口委員（代理）茂原警察署交通課 重條係長

計 16名

事務局：町長、（企画政策課）田中課長、三上補佐、松崎係長、風戸  
欠席者：成田委員、中橋委員、野口（智）委員、齋藤（祥）委員

計 4名

### 1. 開 会

三上補佐：それでは定刻でございますので、只今より平成30年度第3回長南町地域公共  
（司会） 交通活性化協議会を始めさせていただきます。

本日は、公私とも大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありが  
とうございます。

会議を開催する前に、バス協会成田委員、齋藤委員、中橋委員、野口（智）委  
員の欠席を報告いたします。

また小湊鉄道長南営業所長平野委員の代理といたしまして、長南営業所横山  
様、茂原警察署交通課長山口委員の代理といたしまして、交通課係長重條様、  
千葉県交通計画課川俣委員の代理といたしまして交通計画課坂本様の代理出  
席をご報告いたします。

また地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条の規定により出席者が委員の  
過半数に達しておりますので、成立していることをご報告いたします。

また本日は、町長も出席されております。

町長より挨拶がございます。

町長、お願いします。

### 2. 町長あいさつ

町長：今日は、お忙しいなか会議に出席いただきましてありがとうございます。  
本年は、改元の年にもあたり、本町も大きな転換点と捉え各種施策に取り組んでまいります。  
特に、旧小学校跡地の活用については、旧東小学校、旧西小に続いて旧長南小学校の活用が決定いたしました。  
中古IT機器の販売・サポートを行うリングロー株式会社が長南集学校として4月頃の開業を目指しております。近隣の皆様には、ぜひお立ち寄り頂きたいと思っております。  
また公共交通においては、巡回バスやデマンド乗合タクシーを実施しているところでございます。本日も、より良い交通体系を目指すべく委員の皆様方には忌憚のない、ご意見を願いたします。  
本日も、よろしく申し上げます。

三上補佐：ありがとうございました。  
次に会長より、あいさつをお願いします。

### 3. 会長あいさつ

野口会長：今日は、お忙しいなか会議に出席いただきまして、ありがとうございます。  
(司会) 本日の議題ですが、委員の皆様へ承認いただきたい案件が二点ほどあります。  
一つ目は、国庫補助を頂き運行しているデマンド乗合タクシーの事業評価についてです。  
もう一つは、前回の協議会から協議頂いている巡回バスの利用促進策です。  
協議頂きたい内容が、いつもより多いですが、事務局から説明がございました。  
本日は、忌憚のないご意見をよろしく申し上げます。  
本日もよろしく申し上げます。

三上補佐：ありがとうございました。  
それでは、議事の方に入らせていただきます。進行につきましては、長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条第4項の規定により、会長が議長になります。  
野口会長、よろしく申し上げます。

#### 4. 議題

##### (1) 地域公共交通確保維持改善事業（デマンド乗合タクシー）の事業評価について

野口会長：さっそくですが議題に入らせていただきます。

議題（1）地域公共交通確保維持改善事業（デマンド乗合タクシー）の事業評価について事務局説明をお願いします。

事務局風戸：資料1

に基づき説明。

野口会長：事務局から説明がありました。

今回は、平成29年10月から平成30年9月までの評価ということでございます。

質問、ご意見等ありましたお願いいたします。

森川委員：3点ほどあり、3点目は会長判断で後にしてもらっても構いません。

長南タクシーさんについては、A評価、ゆたか自動車さんについては、出来ない点があったのでB評価という事でした。B評価なら合格なのかという事と改善すべき点なのかという事をお聞きしたい。それから2点目が事業の今後の改善点ですが、午前中に、診療のため利用者が多くなっている、余分ですが、町の議会でも台数を増やしたらどうなんですかと、一度聞いた事があるんですが臨時に使用できる台数があると、そういうためにデマンドがあるわけですから、そのことについてどう改善するのか、登録台数を増やせることができるか。

3点目ですが、デマンドの目指す姿で高齢者、障害者の移動を支援する補完軸でありといった事が載っているんですけど、巡回バスの方で高齢者の免許証の返納の問題が出てきますがデマンドでもそういう取組みをした方が良いのか、それは、その他で話した方が良いのかという事で、3点目はこの場かその次かでよろしくをお願いします。

野口会長：今、森川委員の方で3点ほどご質問がございました。

3点目は、その他というか後の方が良いかと思えます。

とりあえず事務局の方で内容について答弁をお願いします。

事務局風戸：まず1点目の方で、B評価というのは、どういったものかという事ですが、国の要綱によりますと生活交通確保維持改善計画ですので、前年度の事業を見直して、次期計画に反映しなさいというのが、一般的な国の要綱となっているところです。Bというのは一部達成できなかったという形ですが、この前の計画でも、ゆたか自動車さんは、目標の計画運行回数を達成できなかったんですが、年々改善されている状況です。ですのでB評価なので駄目というわけではないし、改善されてきているので、事務局としては目標を達成できるのかなと考えているところです。2点目のデマンドの台数を増やしたらどうかでございます。巡回バス2台から1台にした際に、なぜデマンド、乗合を導入したかと言いますと、他のお客さんと乗り合って頂くことでメーターの方もワンメーターで通常のタクシーに比べて人を運べるということの乗合タクシーとしていているところです。難しいのが運行台数を2台にしてしまうと乗合率というのが下がると。元々、乗り合って運行してワンメーターで効率良く人を運べるのが本来の趣旨でありますので、台数を増やしたら事務局としては乗合率が落ちてしまうと考えているところでございます。台数を増やすというのは、道路運送法上どうなのかと言いますと一般乗用旅客、通常のタクシーでは車両の届出をしているんですけど、同じように乗合、デマンドも国土交通省に車両の届出を出していれば、その車両については使用できます。運行台数1台というのは、道路運送法上の縛りではなく、国の計画、町との契約で縛るという形で認識いただければと思います。事務局としては以上です。

野口会長：今、事務局の方からありましたけども、森川委員さん。

森川委員：確認しながらなんですが、1点目のB評価については、改善傾向だけど運行回数が足りないのでB評価と受け止めてよろしいですね。

事務局風戸：はい

森川委員：了解しました。それからデマンドの1台の縛りは国との契約なんですかね。私が望んでいるのは台数を常時2台というわけでなく、登録台数が2台あれば、ステッカー貼れるようになってますので、なんで貼れて動けないんだとやはり複走しますんでね。それから努力の点でペア割引、これが意外と知られていないんですよ。その辺をもう少し、ペア割があるんだけども、巡回バスが動いているんだけども、どのくらい利用者に即して話をしているのか、利用者は病院に行きたいからですよ。安くなるからといってもどっちを図りにかけて乗合だってことになれば良いんですけど、1台の縛りを2台、3台にすると

いうのは不可能なことなのかという事を確認したい。

事務局風戸：ペア割、必要な時間帯に台数を増やせないかという事ですが、まず運行台数については、国との契約でなく、国に提出する計画、6月末に皆さんにご協議いただく生活交通確保維持改善計画、協議会で承認を頂いて提出する計画に運行台数が町で2台としてあるところでございます。先ほど、ペア割というか乗合率の面の話しですが費用的には、乗り合っていた方がワンメーターで効率が良いので巡回バス廃止の際に乗合タクシーを導入したところです。局所的に増やせないのかということですが、こちらの交通の基本構想、平成33年までの計画ですが、こちらに巡回バスについては、存続を位置づけてあります。部分的に交通は、見直すのではなくて、全体の整合性を図るなかで見なす形になります。例えば、平成33年までは、巡回バスは計画に位置付けてありますが、平成33年以降、新しい計画を作る際は、巡回バスを廃止しますと。では何で代替えをするのかというと、デマンドの運行台数を増やすとかそういった形で各分野交通モードと整合を図っていくという形になります。ですので、部分的にではなく次期構想で全体の整合を図りながら運行台数は、増やしていければというふうに思っているところでございます。ペア割が知られてないという事については、周知に努めてまいります。

森川委員：デマンドについては、結構ですが、最後に一点。通院でデマンド乗合タクシーを利用される方が多く、診療時間の関係で午前中に運行が集中するとありますが、そうするとこれは、使えない人が出てくるとおもうんですよ。今、頼んだら一杯だと言われました。そういう人はどうしてるか。今日はいけないから明日、行こうとか十分できているなら良いんですが、そういった方の改善策とか対応策を用意してあげないと、そういった方の対応はどうしてるんですかね。タクシーで行くとかその辺把握しているかどうか、ご回答ください。

事務局風戸：今の午前中の診療に殺到するから、デマンド乗合タクシーに乗れないという話ですが、窓口で私もお客さんに事前予約の話しを徹底しております。実際に中央医院にいけない方がいるのかという事については、事務局では把握していないというか、そういった苦情が事務局に入っていないです。

田中課長：私の方から、補足説明ですが、当初に戻って申し訳ないですが、この3段階評価のA、B、CのB評価、これについては、国の方から判定結果をもって一喜一憂するものではなく、その結果を次年度にどのように反映させ次年度以降に取り組むかによって行う事が重要であると、先ほど、担当が申しあげたと

おり改善傾向なんですけど、数値データが単純に目標に届かなかったという  
ことでB評価という認識でお願いしたいと思います。それと今、一番重要な最  
後の質問のところの高齢者、障害者の補完軸というところなんですけども、担  
当が申しあげた午前中の運行の件ですが、森川委員さんがおっしゃるとおり、  
そこら辺の対処がポイントなんだと思うんですが、長南タクシーの鈴木さん  
が出席しておりますけども事務局にそういった事は、聞いておりません。また  
会長さんから鈴木委員さんに伺ってもらえば良いと思うんですけども、直接、  
町の方には来てませんし、事業者を通じても町の方には入ってきておりませ  
んのが現状ということでご理解いただきたいと思います。

野口会長：それでは、鈴木委員さん、デマンド事前予約ですが、病院行くのに予約がとれ  
ないからといってタクシーでとかそのような事はありますでしょうか。

鈴木委員：長南タクシーの鈴木と申します。今のご質問ですが、結果から行ってその日に  
病院に行きたい方が病院に行けなかったという事は、ほとんどないと思いま  
す。ただやはり乗合になりますので、先に予約いただいた方が、先にいくか  
一緒に拾うか、そういう段取りで10分、20分待ってもらいます。1台の  
契約ですから重なっては運行できませんので、お客さんにはズレて対応して  
いるのが現状だと思います。年に1回あるかないかと現状は思います。

野口会長：ありがとうございます。  
森川委員さんそのような状況ですがよろしいでしょうか。

森川委員：ゆたかタクシーさんの分を聞いているのか分らないですが、この間、聞いた  
時、そういった事があったというでしたから、ずらして対応できるのならよろ  
しいですが、また状況をお話しできればと思います。

野口会長：よろしいでしょうか。  
他に質問が、ありますか。

古市委員：資料1の地域の交通の目指す姿とあり、他の交通モードの利便性とありますが、他の交通モードとは何を示しているのかお伺いしたいと思います。

事務局風戸：地域内フィーダー系統とありますが、フィーダーとは支線軸という形になり  
ます。デマンド導入の際に、なぜ町内全域を自由乗降区域としたのかということと  
巡回バスであるとバス停留所まで歩かないといけないんですけど、公共交通

空白地域という指標がございまして一般的にバス停から歩いていける距離、300m圏内を円でくくったものがバス停勢力圏になりますが、デマンド導入によって全地域運行できるという事で導入しました。他の交通利便を高めるというのは、例えば茂原に行きたいとかであれば、デマンド乗合タクシーに乗って、いわゆる幹線系統、牛久駅、茂原駅の系統に接続できるという事で他の交通モードを高めると、一般的な交通用語的なもので記載してあるところがございます。

野口会長：他にありませんでしょうか。

野口会長：無いようでしたら、この内容で国土交通省へ事業評価については、提出することよろしいでしょうか。

野口会長：それでは、こちらの内容で国土交通省へ提出いたします。

#### 4. 議題

##### (2) 巡回バスの利用促進について

野口会長：つづきまして、議題の(2)になりますけども、巡回バスの利用促進について事務局、説明をお願いします。

事務局風戸：資料2に基づいて説明

野口会長：ありがとうございました。素案(1)、(2)の2つの内容で事務局から説明を頂いておりますが、とりあえず、素案(1)の関係、回数券の関係ですね。とりあえず回数券から質問をうけちゃいましょうか。今まで小中学生を対象にした24枚綴りを今回、全員を対象として1,000円12枚綴りに変更したいという事ですので、この点について質問等ございますでしょうか。

野口会長：大丈夫でしょうか。

野口会長：はいじゃあ素案(2)の運転免許証の自主返納者に対する優遇措置という事で前回、ご協議を頂いているところがございます。対象者を町内の人に限るという要件をもって、また期間が2019年4月1日から2020年3月31日の一年間に限りますよという内容で優遇措置を設けていくんだよという事でした。この点について質疑を受けたいと思います。

森川委員：2点ですね。2ページに年別運転免許返納者数がありますが、これが増えるかどうか。65歳以上40%、3人に2人ぐらい免許証を持っているとすると2,000人の1%ぐらいですよ。この数値が増えていくのかどう捉えているのかと、申請時点で65歳以上、こういうせまい町だとあまり無いかもしれませんが、65歳以下でも返納する人がいるのかどうか、そういう話を聞いた事があるので、原則65歳以上でも良いんじゃないかと以上2点です。

事務局風戸：1点目については、運転免許証返納が今後増えていくのかという話ですが事務局としては、代替交通が発達していけば免許証返納が進んで行くのかなと考えているところでございます。あくまでの事務局の考えですので重條委員さんおりますけども、公安さんが実際の現場ですので、どう認識しているのかというところもでございます。支援対象者を原則65歳以上としたらどうかという事ですが、これも年齢別に自主返納者数を捕捉していれば良かったのかなと、事務局では自主返納者数の数しか捕捉してないんですけども、本日、公安の方もおりますので、65歳以下の返納者がいるのかどうか含めたなかで判断したいと思います。

野口会長：重條委員さん、その辺、もし分かればお願いします。

重條委員：茂原警察署の重條と申します。まず一点目の今後、自主返納者が増えるのかという話ですが、現行法で免許証の更新制度が変わってきております。それで軽微な違反をする。あるいは更新時の高齢者講習、こういったので年々、医師の診断書が必要だよという方が増えて来ているというのが現状です。これに伴うと免許証停止だとか取消の話になってきてしまうので、なるべく自主返納するよという事で警察の方でも推進しているのが現状です。この背景として高齢者の関係する事故というのが非常に増えてきていると、これは当事者もそうですし、加害者、被害者両方とも増えてきているというのが現状なんです。やはり今後、免許証の更新制度、あるいは道路交通法の改正に伴って増えていくと思います。これが一点目です。2点目の65歳以下の返納者がいるのかという事ですがゼロというわけではありません。これについては、自主返納するというのはいると思うんですが、現時点では、ほぼいないのかな。実際、私、窓口もやるのですが、ほぼいないに等しい。病気などで一定期間やむを得ず停止している方というのはいるのですが、敢えて、この先、治癒する恐れがある人は、しないのが現状という風に認識しております。以上です。

野口会長：ありがとうございます。65歳以上については、増えていく可能性があると65歳以下の方は、ほとんどいないという事でした。

重條委員：年々、倍々で増えてきている。警察としても茂原警察署としても。

田中課長：去年あたりから高齢者の事故が増えて来ているという事で、やはり安全、安心命を奪われてしまうと加害者、被害者だけでなくご家族の方も、これからの生活に影響を与えてしまうという事で町といたしても、広報10月号、運転免許証の自主返納についても代理申請というものも可能になった、これも一つにそういった傾向を後押しする形で、ご家族、今までは本人でなければならなかったんですけど、ご家族が代理人として可能となったという事も周知しておりますので、これについては、社会情勢がそういった気運にあるといったようななかで、委員さん、たくさんおりますので理解、周知いただければと思います。事務局からは以上です。

宮澤委員：同じ町内を走るバスで巡回バスと路線バスで運賃が無料になったり半額になったり確認できる証明書も違いますので利用者が混乱しないような形で、周知とかやっていたかかないとトラブルとかの恐れがありますので、その辺はよろしくお願いします。

事務局風戸：十分、ご留意いたします。

横山委員：小湊バスの横山と申します。先ほどノーカー優待券の、ご利用に関する事なんですけど、やはり今、運輸支局の方から、ご指摘がありましたとおりの同じ券をもって異なるサービスを提供するとなると必ずお客様の方も混乱するかと、実際他の自治体の行っている回数券の割引サービスなんかありまして、そちら登録すると回数券が半額になるというサービスがありまして、それを持っているが故に該当しない路線も半額なるんだという風に信じきってしまって理解をなかなかして頂けないというケース、トラブルも過去に実際ありました。そういった事を考えますと長南町の方でオリジナルのノーカー優待券に変わるものを作っていた方が、利用者、運転者、乗務員の方も分りやすくなるんじゃないかと思います。その点もご考慮いただければと思います。

事務局風戸：事業者さんと相談しながら十分留意いたします。

野口会長：他にご意見等ございますか。

野口会長：よろしいでしょうか。それでは、提出書類は4ページの内容で提出という事で事務局よろしいでしょうか。そうしましたら、4ページの地域公共交通活性化協議会の同意事項という事で内容としまして、(1)回数券12枚分1,000円とする(2)として町内在住の65歳以上の運転免許自主返納者は運賃無料とする内容になって(1)については、19年4月1日から適用(2)については、19年4月1日から20年3月31日までの1年間とする。というような内容で千葉運輸支局の方に提出するという内容になりますので、挙手で賛同の方をとりたいと思っておりますので、賛成の方は挙手をお願いします。

委員一同：《 全 員 挙 手 》

野口会長：ありがとうございます。

全員賛成という事で、事務局これで事務を進めてくださるよう存じます。

## 5. その他

野口会長：それでは、その他でございますけども、先ほどの森川委員さんからの質問があった関係について先に事務局、回答いただければと思います。

事務局風戸：その他という事で、森川委員さんのおっしゃっていたデマンドも、運転経歴証明書等持っている人を優遇したらどうかという話でした。事務局の方としては、デマンド乗合タクシーが何で、こんなに利用者が伸びたかというのと、やはり歩けないだとかそういった方に対してドアツー・ドア、家まで来ていただけるからデマンド乗合タクシーについては、非常に利用者が伸びているところでございます。先ほど、他の公共交通機関に及ぼす影響という事で、お話させていただきました。もしデマンド乗合タクシーを無料にして、ドアツー・ドア方式ですとかなり利用者、殺到すると想定できます。ノーカー優待証を使って小湊さんの路線バスを使っていた人まで、食ってしまう恐れもあるところでございますので、今の時点では、事務局としては、当然、デマンドも今後マネジメントしていきますが、今時点では、そういった事は考えていないところです。よろしいでしょうか。

森川委員：このことに関しては、相矛盾することとも言いますが、宣伝で申し訳ないですが、1月27日にNPO高齢化社会を考える会で寸劇で高齢者が運転免許証を返

納したらどうなるかという事で、実際にはあるんですよ。認知症の方が運転して軽とかかかもしれないですが、車を置き忘れてきたりだとか、運転危ないとか。そういう人が返納した時に、モデルケースを考えて欲しいですよ。あの3キロ離れたところとかから川村肉屋とかに買い物に行くんですけど、とんかつが食べたいんだけど歩いてはいけないし、自転車に乗れない。巡回バス乗ろうとすると、たまたま時間が無いからデマンドで行こうかと、二人だと1,000円かかるのでペア割引だと600円だとか、そうするととんかつが1枚買えるねと。そんな話なんですけどモデルケースで無料にして殺到するってだから返納者の数にもよると思うんですよ。そういったモデルケースを考えた場合に交通弱者、運転免許返納した方、割引だと分かりづらいんですけどね。そういったもの考えて頂きたいというのが一つ。運転免許を返納したってことは、だいたい車を持っているわけですよ。これは相反しているんですけども実は車を持つには、保険、車検、軽あたりでも4万円をデマンドタクシーでもタクシーでも使っていただければ、十分、お金の支出として計算が合うんですよ。その辺の宣伝の仕方も考えて、自主返納して必ずメリットってわけではなくて、車をおやめになっても元資金で例えば、1年中、週2で病院に通えますよとか、その辺も兼ねあってですね、私なんかも夫婦で吉野屋、安田さんとかに行くんですけど、お買い物にデマンドで来る方いますよね。使い方が上手なんですよ。予約をしといて、そのまま帰ると。そういう事を含めて、運転免許証返納はデマンドを考慮にいた方が良くないか考えていただきたいということで、終わりにしておきます。

野口会長：今のは、ご意見という事で伺っておけばよろしいですよ。

野口会長：それでは、事務局の方で他にございますか。

事務局風戸：高速バスの実証運行について報告

- ・利用人数 1,185人
- ・長南駐車場での乗降客数 174人
- ・現状の利用者数では、路線化は難しい。

古市委員：今の件なんですけど、お客さんにとっては大変良い話でございます。運行日が土日だったと思うんでまあ三井アウトレット見てのとおりに乗務員が相当な苦勞を大変なんです。だから辞めるとかそういうことはないと思いますけどお客さんのためにやるとは思いますけど、組合の方も会社に対して手当出せということで、平日走ったところで乗るかということ、土日でメリットがあるのか

など言うので、この辺も会社に対して検討した方が良いんじゃないかと申しつけたと思いますのでよろしくお願いします。

野口会長：ありがとうございました。  
他には、よろしいでしょうか。

## 6. 閉会

野口会長：それでは、本日予定された議題については、終了しました。  
これで、議長の任を解かせていただきます。  
皆様のご協力で、スムーズな議事の進行ができましたことを感謝いたしました。ありがとうございました。

三上補佐：以上を持ちまして本日の第3回長南町地域公共交通活性化協議会は、終了いたします。  
本日は誠にありがとうございました。

閉会 14：35